

第 4 章 計画の推進

第 1 節 進捗管理

計画の実効性を確保し、着実な推進を図るためには、目標実現に向けた施策に係る事業や各主体の取組の状況等を定期的に把握し、その評価を行い、適切な見直しを継続的に行っていくことが重要です。

このため、本計画の進捗管理は、施策に係る事業を「柏市環境管理システム（KEMS）」において事務事業として登録し、運用することで行います。KEMS では PDCA サイクルという手法を用いて、継続的な改善に努めます。

PDCA サイクルとは、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）を続ける仕組みで、年度ごとの評価とそれによる行動改善の積み重ねが、事業の見直しや計画自体の見直しに反映されます。

① 事業の登録（P：計画）

本計画の施策に係る事業を KEMS の事務事業として登録し、年度ごとに目標値を設定します。

② 事業の推進（D：実施）

KEMS 登録事業について、設定した目標の達成に向けた取組を行います。

③ 年次報告書の作成・公表（C：評価）

KEMS 登録事業の実施状況や目標達成状況等について、毎年度報告書を作成します。また、この年次報告書を広く市民へ公表し、意見を募ります。

④ 内部環境監査及び外部環境監査の実施（C：評価）

KEMS の運用状況について、市職員による内部環境監査、専門的知見を持つ第三者による外部環境監査を行います。

⑤ 計画推進への反映（A：短期的な改善）

KEMS 登録事業の実施状況等に対する市民、事業者の意見等を基に、登録事業の推進、改善を図ります。

⑥ 計画の見直し（A：長期的な改善）

毎年度の評価と改善の結果、社会情勢の変化、国内外の動向や制度整備、市政の動向等により、必要の応じて計画自体の見直しに反映します。

第 2 節 推進組織

① 柏市環境審議会

柏市環境審議会は、市民や事業者の代表、学識経験者で構成され、「柏市環境基本計画」の推進策や環境の保全及び創造に関する基本的な事項を審議します。

② 内部環境監査委員会

内部環境監査委員は、市職員が担当し、内部環境監査においては、KEMS が適切かつ効果的に運用されているかを監査します。

③ 外部環境監査委員会

外部環境監査員は、専門的知見を持つ第三者から選任し、外部環境監査においては、KEMS の有効性について監査します。

◆ 柏市環境管理システム（KEMS）による進捗管理

